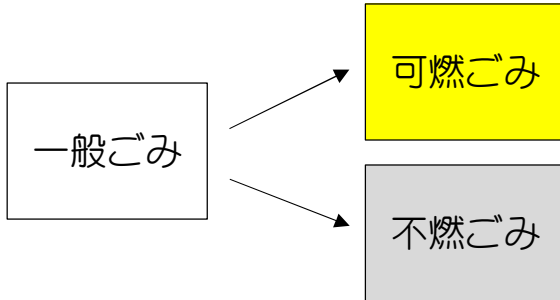


○住民課環境生活グループからのお知らせ【保存版】

令和4年10月1日から一般ごみの有料化が始まりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

有料になるごみ

一般ごみが「可燃ごみ」と「不燃ごみ」に分類されます。



※生ごみ袋を取り扱っている販売店で購入できます。



可燃ごみ専用袋
(有料)



不燃ごみ専用袋
(有料)

資源ごみは無料

資源ごみ

資源ごみは今までと変わりません。透明又は半透明のごみ袋、コンビニやスーパーなどのレジ袋も使用できます。

剪定枝・木片の取扱い変更

- ◎剪定枝や木片は小さいものや細いものでも、全て粗大ごみとしての取り扱いとなります。
- ◎可燃ごみや不燃ごみには混入しないでください。



草・花及び家庭菜園の作物残さの取扱い変更

- ◎草・花や落ち葉、家庭菜園の作物残さ（根・茎・葉・つるなど）については、有料の不燃ごみ袋に入れてください。
- ◎他の不燃ごみと混ぜないで資源ごみの日に出してください。
- ◎出す際はできるだけ土などを落としてから袋に入れてください。



スプレー缶・ガス缶・ライターの取扱い変更

- ◎スプレー缶・ガス缶・ライターのみを不燃ごみ袋に入れてください。
- ◎他の不燃ごみと混ぜないで資源ごみの日に出してください。
- ◎危険なので、穴を開けずに中身を出し切ってから捨ててください。



変更後の収集日

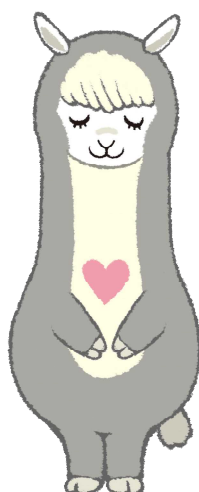
曜日	種類	区域	備考
月曜	可燃ごみ	全町	専用袋
火曜 隔週	資源ごみ	西町・緑町 仲町・元町（市街地区）	
水曜	生ごみ	西町・緑町・仲町	専用袋
木曜 隔週	資源ごみ	元町（農家地区）～藤本町	週1回
	紙ごみ	西町・緑町・仲町 元町～藤本町	月1回程度 月1回程度
金曜	生ごみ	元町～藤本町	専用袋
土曜	不燃ごみ	全町	月1回 専用袋
	鉄ごみ	全町	年2回

『ごみの分別手引き』の訂正のお願い

先日配布しました「ごみの分別手引き」の内容に変更や誤りがありましたので、お手数をおかけして申し訳ございませんが、下記のとおり訂正をお願いいたします。

ページ	修正箇所	誤	正
5	見出し部分	資源ごみ収集日（月1回）	資源ごみ収集日（ 隔週1回 ）
6	①の部分	フタは一般ごみ	フタは 不燃ごみ
6	③の部分	袋の中身をいっぱいにして出してください。	【削除】※いっぱいにして出さなくてもかまいません。
8	①の部分	フタは容器放送プラスチック	フタは容器 包装 プラスチック
25	アクリル版	可燃（50cmを超える物は粗大）	粗大
26	アルミホイール	皿・容器 → 不燃	アルミ箔・皿・容器 → 可燃
26	犬の首輪	可燃	可燃（ 金属は【不燃】 ）
28	エキスパンダー	粗大	不燃
29	おぼん （その他）	粗大	不燃（一辺50cm未満に切れれば【可燃】）
30	カーテン （本体）	可燃（一辺50cm未満に裁断すること）	粗大（一辺50cm未満に切れれば【可燃】）
31	かご	竹、わら等製、ナイロン製、プラスチック製 → 粗大	可燃（長さ50cmを超える物は【粗大】）
33	カメラ （三脚）	長さ50cmを超える物は粗大	長さ50cmを 超えないものは不燃
37・ 56	鍵盤ハーモニカ （ピアノカ）	粗大	不燃
39	米袋（麻製）	粗大	可燃

40	梱包バンド	可燃	可燃（長さ50cm未満に切る。ただし、事業（農業含む）に伴うものは「産業廃棄物」）
41	三脚 （カメラ・ビデオ用）	粗大	粗大（長さ50cmを超えないものは不燃）
42	写真 （フィルム）	不燃	可燃
42	数珠	可燃（金属製は不燃）	可燃（ガラス、石製は不燃）
43・ 61	じょうろ （水差し）	粗大（金属性の物は鉄類）	不燃（大型のものは粗大） 金属製の物は鉄類
48	地球儀	粗大	不燃
50	電気毛布	粗大（コードは小型家電）	不燃（コードは小型家電）
54	はかり	粗大（電動の物は小型家電）	不燃（電動の物は小型家電）
54	箸置き	不燃（金属製、陶磁器製は不燃）	不燃（木製、プラ製は可燃）
55	鉢（プラ製）	可燃（大型の物は粗大）	粗大
56	PPバンド	可燃	可燃（長さ50cm未満に切る。ただし、事業（農業含む）に伴うものは「産業廃棄物」）
58	ヘルメット	粗大	不燃
59	ホイールキャップ	粗大	不燃
59	ボウリングの玉	粗大	不燃
62	郵便受け	粗大（金属製の物は鉄類）	不燃（金属製の物は鉄類）
63	レーザーディスク	可燃	不燃
63	レコード盤	可燃	不燃



分別のご理解とご
協力をよろしくお
願います。

発行日 令和4年9月22日

（問い合わせ先） 剣淵町役場住民課環境生活グループ TEL（0165）26-9026